

-スタジオ利用料補償制度について-

(外部音楽スタジオ利用特約)

2022.9.1 改訂

株式会社ブラッシュボイスは(以下、BV という)はボイストレーニングサービスの提供に際しボイストレーナーが音楽スタジオ等(カラオケ施設等も含む)を利用する際に発生する会員が負担すべきスタジオ利用料金を下記に定める内容をもとに補償するものとする。

第1条(概要)

BV は会員に対し月2回までのレッスン分までに限り、スタジオ利用料を適用条件にもとづき全額負担するものとする。

第2条(適用条件)

本特約の適用条件は下記の通りである。

- ① 補償は月に2回分までのレッスンとする。 ※3回目以降のレッスン分は会員が全額自己負担する。
- ② 1回1時間の利用料は1,500円(税込み、トレーナー分も含む)を上限とする。
仮に利用料が1,500円を超過する場合は会員負担とする。
- ③ レッスン日時変更、レッスンキャンセルなどでスタジオキャンセル料等が発生する場合も月2回のレッスン分は補償対象とする。
- ④ 機材レンタル費用が発生する場合、本条②に記載の費用内であれば補償対象とする。
- ⑤ スタジオ施設等の利用時に会員が施設利用の上で入会手続きが必要な場合に費用が発生する際、入会費手続きの費用は会員負担となる。
- ⑥ 対面でのレッスンに限り本特約は適用となり、オンラインレッスンにて会員が音楽スタジオ等の施設を利用する場合は補償対象外とする。
- ⑦ 2回分を翌月以降に繰り越す事はできないものとする。

第3条(費用精算と領収書)

原則としてスタジオ利用料の支払人はボイストレーナーであり、領収書の受取人もボイストレーナーとする。

第4条(その他)

本特約に定める事項以外は会員規約を適用、もしくは都度定めるものとする。

■株式会社ブラッシュボイス 所在地/〒154-0005 東京都世田谷区三宿 1-30-4-401

■ウェブサイト/【PC・スマホ】 <https://brushvoice.net>

■受付窓口 E-Mail/info@brushvoice.net

■受付窓口 TEL/03-6450-7400 【電話受付時間…平日 10:00~18:00 ※土日祝日、年末年始は休み】